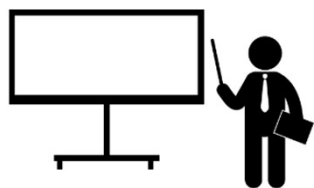


「川崎市創業支援等事業計画」に定められている特定創業支援等事業（起業に関するセミナー等）を終了し、本市が発行する証明書（認定特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明）の交付を受けた創業者等については、創業時等における優遇措置を受けることができます。

1. 優遇措置を受けるまでの手順



特定創業支援等事業（起業に関するセミナー等）を受ける



セミナー等の実施機関から、修了証等の交付を受ける



川崎市へ証明書の交付を申請する



証明書をもって各機関に申請し、優遇措置を受ける

2. 優遇措置について（制度の詳細は市HP等をご確認ください）

(1) 会社設立時における登録免許税の軽減

証明書の交付を受けた者のうち、会社設立前の方については、株式会社又は合同会社設立にあたっての登録免許税が半減されます。（資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減。株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円に、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円に軽減）

※会社設立前に証明書を取得し、法人登記時に法務局へ証明書の原本を提出する必要があります

(2) 創業支援資金申込み要件の緩和

通常、個人事業主として事業を開始する場合は1か月前（会社を設立して事業を開始しようとする場合は2か月前）から申込みが可能となっている創業支援資金について、証明書の交付を受けた方については、事業を開始する6か月前から申込みができるようになります。

(3) 新規開業・スタートアップ支援資金貸付利率の引下げ

新たに事業を始める方又は事業開始後間もない方が、新規開業・スタートアップ支援資金（設備資金及び運転資金の融資）を受ける場合、証明書の交付を受けた方については、貸付利率引き下げの対象となります。

(4) 小規模事業者持続化補助金における「創業型」の適用

小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とした本補助金について、証明書の交付を受けた方については、創業型（補助上限200万）の適用を受けることができます。

※当該補助事業の実施の有無・時期等については、事務局（商工会議所地区）にご確認ください

3. 証明書の交付対象者

- ・これから創業する方
- ・個人事業主としての開業後5年未満の方（法人成りした方を含む）
- ・営利法人（株式、合同、合資、合名）設立後5年未満の方
- ・非営利法人（社団、NPO等）設立後5年未満の方

4. 証明書の申請方法等

- ・電子申請、窓口持参、郵送のいずれかで申請してください。
- ・対象者毎に必要な書類が異なります。必ず市HPをご確認の上申請してください。

【窓口・郵送の場合】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎9階
経済労働局イノベーション推進部
創業担当



申請フォーム



市HP

5. 「川崎市創業支援等事業計画」に位置付けられている「特定創業支援等事業」一覧

R8.7.21

事業名	実施期間	応募期間	開催方法／費用負担(税込)	主な受講対象者	実施内容	実施機関
K-NIC起業相談プログラム	通年	通年	オンライン／無料	ディープテック分野の技術シーズを活用して起業を目指す方、創業初期のスタートアップ・ベンチャー企業等で、起業や事業成長に向けた具体的な事業計画の策定・ブラッシュアップに関する指導を希望する方。	オンラインコンテンツによる学習や、起業経験者、各種専門家等との面談を通し、経営・財務・販路開拓・人材育成等について習得するとともに、ビジネスプランの策定支援及びブラッシュアップ指導を実施	K-NIC事務局 044-201-7020 https://k-nic.jp/
【R8未定】かわさき店舗出店支援プログラム（NOREN）	R7/10/25～R7/12/20（全10回）	9/22〆切・定員15名程度(選考有)	対面／2万円	市内の商業エリアにて、店舗での創業を予定、または検討している方。市内で開業後3年以内で事業の見直し等を検討されている方	創業者及び商業者の支援実績豊かな講師陣・地元商業に詳しいアドバイザーにより、ビジネスプランの作成・テストマーケティングの実践のほか、受講生同士の交流・地元商業者等とのつながりなど、知識の習得からアフターフォローまでの支援を実施	川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当 044-200-2328 https://kawasaki-sougyou.com/
ソーシャルビジネス起業スクール	R8/9/4,11,18,25,10/2,17（全6回）	先着30名	対面／無料	市内でコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの起業・創業を目指す方	地域や社会の課題解決にビジネスの手法で取組む、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを志す方に対して、起業・創業に関するセミナーを実施【※オンライン説明会を7/16(木)15時から開催】	K-NIC事務局 044-201-7020 https://k-nic.jp/
オンライン創業支援セミナー「みらい海図」	R8/8/29,9/5,12,26,10/3（全5回）	7/21募集開始・先着順	オンライン／無料	市内で1年以内に創業予定、または検討している方。創業後3年以内の方	中小企業診断士による創業準備講座。創業の心構えから始まり、創業期に必要な事業計画の作成方法、効果的なマーケティング、経営者がリーダーシップを発揮する方法等の内容を学ぶ。また、横浜銀行を始め、各連携機関による支援メニューの紹介も実施	横浜銀行 営業戦略部ビジネスローンラザ 創業支援デスク 0120-584-580 https://www.boy.co.jp/hojin/seminar/detail/26_0001.html
女性起業家ビギナーズ向け「起業プラン作成支援講座」	R8/10/18～R8/11/229（全5回）	9/1募集開始・先着順	対面／6千円	起業する目標時期が1年以内の女性、起業して5年以内の女性（川崎市内在住・在勤・在学の方を優先）	起業後の事業継続のために必要な基礎知識を集中講座で学び、事業計画書を試作。起業を目指している方は、事業計画書を作成することで自分のアイデア・プランをより具体的にすることができ、起業済みの方は現在の事業の方向性の確認、売上確保の対策を学ぶ	川崎市男女共同参画センター（すくらむ21） 044-813-0808 https://www.scrum21.or.jp/
想いをカタチに「想業セミナー」	R8/8/29,9/5,12,26,10/3（全5回）	8/21〆切・定員20名(未創業優先)	対面／無料	1年以内に川崎市内で創業を予定している方、個人事業主として開業5年未満の方、営利団体・非営利団体設立後5年未満の方	創業に関心を持っている方を対象として、経営、財務、販路開拓、人材育成の知識習得に向け、全5回のセミナーを実施。セミナー中に事業計画策定支援も行うため、セミナー後の資金調達にも活用可能	川崎信用金庫お客さまサポート部 044-220-2456 https://www.kawashin.co.jp/houjin/support/20260701.html
【R8未定】かわさき起業家塾	R8/1/14～R8/2/21（全8回）	R7/10/27募集開始・先着順	対面／1万円	起業・創業に関心のある方、ビジネスプランのブラッシュアップに意欲を持つ起業家の方	講義やグループディスカッションを通じて、起業家・経営者としての考え方・姿勢、事業の立上げや企業経営に必要とされる実務に直結する知識を学び、ビジネスプランを作成する	(公財) 川崎市産業振興財団川崎市中小企業サポートセンター 044-548-4135 https://www.Kawasaki-net.ne.jp/sougyo/starting-a-business.html
KSPビジネスイノベーションスクール	R8/7/22～R9/1/27（全13回）	－	対面／39.6万円	具体的な事業テーマをもち、起業を志す方	新事業、起業を進める上で必要となる「気概」「実践力」の体得が目的。経営に必要な体系的な知識を習得するとともに、事業計画書を作成する	(株)ケイエスビーインキュベーション投資事業部 044-819-2001 https://www.ksp.co.jp/bis2024
起業セミナー・インキュベーション事業	通年	通年	オンライン／受講料は実施機関に確認	創業予定の方、または創業者	インキュベーションマネージャーによる経営、財務、人材育成、販路開拓の知識習得を目的とした経営セミナー又は面談を実施	銀座セカンドライブ(株)アントレサロン 0120-084-105 https://entre-salon.com/kigyo/sogyo-shien/
つばめ創業セミナー	通年	通年	オンライン／受講料1.65万円（税込）	創業前の方、創業後5年未満の方（創業に関心をもっている方）	創業に必要な知識をパソコンやスマートフォンを利用したeラーニング講座を提供。また、起業に関する疑問の解決や会社設立の手続きサポート、事業計画書の作成、創業後の融資やバックオフィス構築の相談ができる無料のオンライン相談窓口を設置	フリー(株) 03-6694-1946 https://tsubame-sogyo.freee.co.jp/
初めての創業・実践スタートアップ講座	未定	未定	対面／無料	創業や事業化に関心がある方、創業に向けた準備を進めている方	経営・財務・人材育成・販路開拓の4分野について体系的な知識を提供し、創業に必要な基礎力の習得を支援。あわせて、行政手続、許認可、契約等の観点から創業時に生じやすい課題を整理し、専門家による個別相談を通じて円滑な事業開始及び継続的な事業運営を支援	神奈川県行政書士会 ※連絡先等詳細は今後本ホームページ、神奈川県行政書士会ホームページ等で公開予定